



牛乳消費促進  
PRキャラクター  
「ミルクックさん」

広報

# しべちや

SHIBECHA

2018  
NO.722

4



## 旅立ちの春

中茶安別小中学校で卒業式が行われました。卒業生たちは父母の皆さんや先生、在校生に見守られながら卒業証書を受け取り、思い出を胸に新たな一歩を踏み出しました。  
(3月15日)

## 今月の注目記事

- 平成30年度標茶町各会計予算
- 季節外れの大雨  
標茶町初の避難指示

# 平成30年度 標茶町各会計予算

平成30年度一般会計予算は、対前年度比11億500万円の減額となりました。この要因は、最終処分場整備事業、クリーンセンター焼却炉改築事業の完了に伴う減額、新たに実施する畜産競争力強化対策整備事業、引き続き実施をする標茶中学校校舎防音事業、町営住宅建設事業などによるものです。また、従前から実施している298件の負担金・補助金の見直しについては、継続的に実施し、新年度で廃止9件、減額31件、増額38件、新規10件となり、総額で対前年度比25万5千円の減額となりました。今後も経費の削減について、継続して実施をしていきます。

**平成30年度予算総額** **161億1,113万3千円**

**昨年度予算総額** **174億4,145万8千円**

## 内 訳

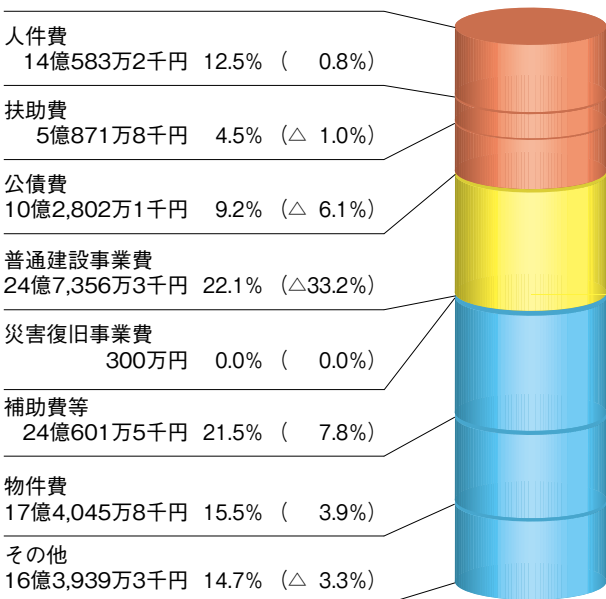
- 一般会計  
112億500万円
- 特別会計  
34億8,909万3千円
- 企業会計  
14億1,704万円

## 特別会計・企業会計の内訳

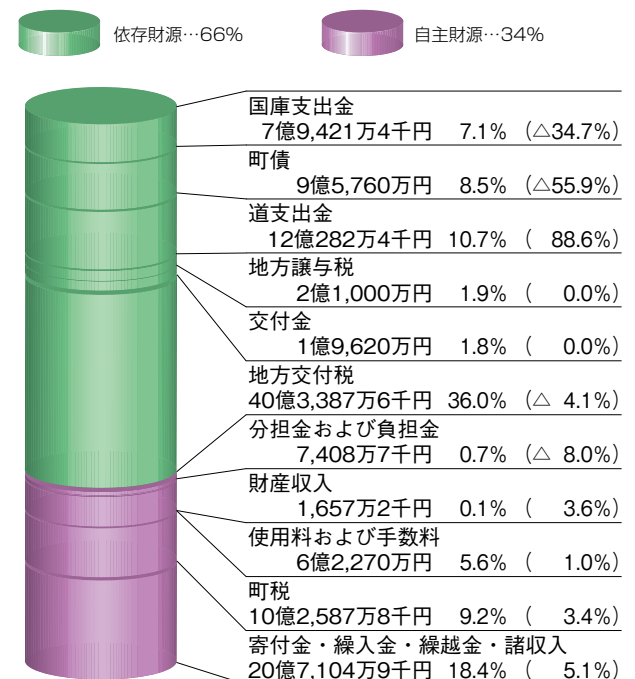
カッコ内は対前年度比較増減率 (△は減)

特別会計	国民健康保険	11億6,760万6千円	(△15.8%)
	下水道	5億3,400万円	(△ 9.2%)
	介護保険	14億9,097万1千円	( 0.1%)
	後期高齢者医療	1億1,551万6千円	( 5.4%)
	簡易水道	1億8,100万円	( 23.1%)
企業会計	病院事業	12億7,280万8千円	(△ 0.4%)
	上水道事業	1億4,423万2千円	(△ 8.5%)

## 歳 出



## 歳 入



## 一般会計歳出の主な内容

### 1 議会費…………… 6,332万円

### 2 総務費…………… 14億1,295万円

地籍調査事業……………590万円  
 町有バス運行委託…………… 4,557万円  
 町有施設整備事業…………… 4,350万円  
 移住促進事業……………820万円  
 北海道くしろ地域・東京特別区交流推進事業……………141万円  
 北海道日本ハムファイターズ応援大使……………230万円

### 3 民生費…………… 12億3,954万円

しべちや子育て応援事業…………… 1,509万円  
 障がい者地域活動支援センター運営事業……………617万円  
 特定患者者通院交通費助成……………446万円  
 学童保育…………… 1,543万円  
 子育て支援事業（保育所地域ふれあい事業）……………217万円  
 地域生活支援事業……………785万円  
 子ども医療費助成事業…………… 1,117万円  
 ふれあい交流センター施設改修事業……………685万円

### 4 衛生費…………… 11億7,764万円

ごみ減量化資源化促進対策事業…………… 30万円  
 クリーンセンター付帯施設整備事業……………420万円  
 マテリアルリサイクル推進施設整備事業……………676万円  
 家庭ごみ減量化促進事業……………109万円  
 合併処理浄化槽設置整備事業…………… 3,059万円  
 妊婦健診・出産支援……………660万円  
 健康増進事業…………… 1,990万円  
 予防事業…………… 2,658万円  
 特定不妊治療費助成事業…………… 80万円  
 産前産後包括支援事業……………344万円  
 脳ドック検診助成事業……………200万円

### 5 労働費…………… 950万円

冬期雇用対策事業……………650万円

### 6 農林水産業費…………… 21億5,734万円

標茶酪農再興事業…………… 2,000万円  
 傷病時酪農ヘルパー利用助成事業……………120万円  
 道営草地整備事業（標茶西地区）……………400万円  
 道営草地整備事業（標茶南部地区）…………… 1,800万円  
 農道整備事業（東国1線他5路線）…………… 3億400万円  
 畜産競争力強化対策整備事業…………… 5億6,350万円  
 牧場施設整備事業……………874万円  
 農道等整備補助事業……………250万円  
 中山間地域等直接支払交付金事業…………… 3億8,569万円

新規就農者支援事業…………… 3,953万円  
 牛乳消費拡大事業……………170万円  
 農学ゼミナール……………130万円  
 ニューホーム推進事業……………130万円  
 多面的機能支払交付金事業……………336万円  
 学校給食牛乳供給支援事業…………… 97万円  
 林業専用道開設事業…………… 4,221万円  
 有害鳥獣駆除事業…………… 3,683万円

### 7 商工費…………… 2億8,950万円

中小企業振興融資貸付事業…………… 1億8,450万円  
 GOGOチャレンジショップ支援事業……………220万円  
 道東自動車道釧路延伸観光推進事業……………166万円  
 観光施設改修事業…………… 1,404万円  
 観光振興対策事業……………574万円  
 商工会育成事業…………… 1,630万円

### 8 土木費…………… 10億7,436万円

虹別61線（社会資本整備総合交付金事業） …… 6,750万円  
 橋梁長寿命化事業（社会資本整備総合交付金事業） …… 7,260万円  
 標茶中茶安別線道路改良事業…………… 1億3,517万円  
 交通安全施設整備…………… 5,570万円  
 町道維持管理…………… 2,110万円  
 公園施設長寿命化対策支援事業…………… 6,116万円  
 改良住宅ストック総合改善事業…………… 1億5,808万円  
 町営住宅建替事業（桜南団地） …… 2億95万円

### 9 消防費…………… 4億155万円

耐震改修等整備事業（個人住宅耐震改修助成金） …… 90万円  
 防災施設整備事業……………657万円

### 10 教育費 …… 7億2,270万円

標茶中学校校舎防音事業…………… 1億6,738万円  
 特別支援教育推進事業…………… 1,997万円  
 標茶町博物館開設準備事業…………… 1,085万円  
 給食調理場備品更新……………322万円

### 11 災害復旧費 …… 300万円

### 12 公債費 …… 10億2,802万円

### 13 諸支出金 …… 3億2,178万円

### 14 職員費 …… 12億8,380万円

### 15 予備費 …… 2,000万円

## ダストボックスなどの購入助成制度の案内

本町では、毎週ごみ収集時に、屋外でごみ排出のため使用されている、ダストボックス（屋外用）、ポリバケツなどの容器（屋外ごみ排出用に限る）、カラス除けネットの購入費用の一部を助成します。適切にごみ排出により、ごみの散乱を防ぎ、きれいな環境づくりにご利用ください。

■申請方法／購入前に、印かんと金融機関の口座番号が分かるものを持参して、下記係に申請してください。

■対象者／本町に5年以上居住している方で、1世帯1回の申請とします。

■助成金額／上限2万円

※いずれも購入費用の4分の3以内を、1円単位まで助成します。

※助成は1世帯1回のみ

※町内販売店で購入した製品に限ります。

■申請・問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口☎内線127）



## 生ごみ処理機 ディスポーザ 購入助成制度

本町では、生ごみ処理機やコンポスター、ディスポーザ（生ごみ粉碎機）の本体購入・設置費用の一部を助成しています。環境にやさしい生ごみリサイクルにご利用ください。

### 生ごみ処理機

■申請方法／購入前に、印かんと金融機関の口座番号が分かるものを持参し、下記係に申請してください。

■対象者／本町に1年以上居住し、今後1年以内に転出の予定が無い方。

■対象機械・助成金額／

- ・電気式（乾燥型・バイオ型）…上限4万5千円
  - ・堆肥式（コンポスター・発酵2個）…上限5千700円
- ※付属品を除く本体購入費用の4分の3以内を1円単位まで助成します。

※助成は1世帯1台(堆肥式発酵式は2個1組)まで。助成後は5年間申請できません。

※町内販売店で購入した製品に限ります。

### ディスポーザ（生ごみ粉碎機）

■申請方法／購入前に、購入店の見積書、印かんと金融機関の口座番号が分かるものを持参して、下記係に申請してください。

■対象者／本町に1年以上居住し、今後1年以内に転出の予定が無い方。かつ、住宅が標茶市街地の下水道整備区域内にあり、排水設備を下水道に接続または接続予定の方。

■対象機械・助成金額／

- ・ディスポーザ（生ごみ粉碎機）…上限6万円
- ※付属品を含む本体購入・設置費用の4分の3以内を、1円単位まで助成します。
- ※ディスポーザ排水処理システム性能基準(案)の認証などを受けている製品で、町内の排水設備指定工事店で購入・設置されたものに限ります。
- ※助成は1世帯1台まで。助成後は5年間申請できません。

■申請・問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口☎内線127）



新年度となりました。関東では桜の季節ですが、標茶の春はもう少し先ですね。今月から何回かに渡って、本年度の実行内容についてご紹介します。初回は、新しいホーストレッキングコースの開発についてです。標茶町は多様で素晴らしい景色のある地域です。現在は、阿歴内と虹別原野にて地域の方々の協力をいただきながら、ホーストレッキングサービスを提供しています。今後、新しい素敵なコースを開発していくことで、標茶町に訪れる

## 地域おこし協力隊 活動日誌

vol. 8



地域おこし協力隊 岡本 昌



方々に標茶町の魅力を伝えようと共に、何度も訪問していただけるようにしたいと考えています。西別岳の麓、多和平、オソツベツの丘陵地、釧路川河川敷、塘路湖畔、シラルトロ湖畔：挙げればきりがありません。これらの場所に「馬と人」がいる景色はきつと素晴らしく、標茶町ならではの大きな魅力になると思います。新コース開発の際には地域の皆様には是非ご協力を賜ればと考えています。よろしくお願いたします。

# 町立病院の 診療体制について



佐藤 泰男 院長



佐藤富士夫 副院長

町立病院の新年度の診療体制については、北大医学部消化器外科Ⅰ、旭川医大小児科、町立中標津病院から医師派遣されることが決定し、診療科目は内科、外科、産婦人科、小児科、リハビリテーション科の5科目となります。また、夜間や休日の当直医師は北大医学部消化器外科Ⅰから引き続き、派遣されることになり、救急指定病院の機能を維持できることになりました。

診療受付時間 午前の部…午前8時45分～11時 午後の部…午後1時～3時45分

## ◆内科

医師の業務負担軽減などのため、**火曜日と水曜日の午後を休診**します。

## ◆外科

北大医学部消化器外科Ⅰから1週間または2週間単位での出張医師が担当します。

## ◆小児科

旭川医科大学小児科からの出張医師が担当します。

※小児科外来および診療内容については、広報しべちゃ「町立病院からのお知らせ」または町立病院ホームページでお知らせします。

## ◆産婦人科

町立中標津病院から島野敏司医師が担当します。

### ●診療日／月曜日の午後

### ●受付時間／午後1時～3時30分

●予約制となっています。受診日の5日前までに来院時または電話で予約してください。

※予約がなくても受け付けますが、予約の方を優先します。(救急患者を除く)

## ◆リハビリテーション科

### ●提供時間／午前の部…午前8時45分～正午 午後の部…午後1時～5時15分

※予約制となっています。新患の方は、医師の診察後に受診日時を予約します。

※理学療法士と作業療法士で入院、外来での個別リハビリテーションのほか、介護保険サービス事業として訪問リハビリと通所リハビリを実施しています。患者さんの待ち時間の短縮と業務の効率化を図るため予約制としています。

## ◇救急外来（時間外）受診のお願い

●事前に電話連絡の上、受診してください。円滑な診療のためご協力をお願いします。

●救急外来は緊急に処置や治療が必要な方々を診察するためのもので、時間外診療ではありません。常勤の内科医師は通常の診療業務のほかに4日に1回の割合で当直業務にも従事しており、この場合の勤務時間は当直と日中の診療業務で連続33時間の勤務になります。医師の業務負担軽減のため緊急の場合を除き、できるだけ平日の診療受付時間内に受診してください。

## ◇「北海道小児救急電話相談」のご案内

北海道では、夜間における子どもの急な病気やけが（発熱、下痢、おう吐、ひきつけなどの急な症状や、誤飲などの事故）などの際に、専任の看護師や医師から、症状に応じた適切な助言を受けられる「北海道小児救急電話相談事業」を実施しています。

なお、電話相談は家庭での一般的対処に関する助言であり、電話による診断・治療ではありません。

### ●相談時間／午後7時～翌朝11時（365日）

### ●電話番号／☎011-232-1599または☎#8000

町立病院についてのご意見・ご要望がありましたら、お気軽にご連絡ください

■問い合わせ／町立病院（☎485-2135）、E-mail（hospital@town.shibecha.hokkaido.jp）、  
ホームページ（<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/~hospital/>）

# 野生鳥獣 対策について



## 現状

釧路湿原国立公園をはじめとした自然豊かな環境が広がる本町には、多種多様な野生動物植物が生息・分布しています。一方で、増えすぎたエゾシカによる農林業および希少植物への被害や、キツネ・カラスなどによる家畜被害が多く発生しており、早急に対策を講じなければなりません。

本町では、野生鳥獣による被害防止および管理を目的として「標茶町鳥獣被害防止計画」を策定しています。また、北海道猟友会標茶支部の協力による有害鳥獣駆除の実施や、町内関係機関で構成された「標茶町鳥獣被害対策協議会」の設立など、捕獲対策に取り組んでいます。

## 箱わなによるキツネやタヌキなどの捕獲

近年、キツネによる家畜被害やタヌキの出没が多く発生していることから、本町では猟友会による有害鳥獣駆除や、被害に遭われている酪農家の皆さんに「箱わな」を貸し出して、捕獲に取り組んでいます。

箱わなの設置は「わな猟免

許」を取得している行政職員などが行います。わな設置後の見回りや餌の設置などは、設置場所の酪農家の皆さんにお願いしています。

※広範囲に餌を設置すると、周囲から余計な個体をおびき寄せてしまう恐れがあります。餌は箱わなの中や、その周りに設置してください。※農用地作業車によるわなの破損が発生しています。取り扱いにご注意ください。

## カラスへの対応

毎年4月中旬～5月下旬にかけて、巢作りを始めたカラスが、通行人を攻撃するという事例が発生しています。巢の撤去は町で対応していますが、巢の高さや付近の状況により、早急に対応できない場合もあります。なお、家畜などへの被害がある場合は、随時、駆除を行いますのでご連絡ください。

## エゾシカの駆除

現在、猟友会の皆さんのご協力により、毎年約2400頭の駆除を実施しています。主に銃器により実施していますが、4～9月の間は牧草地での出没が多く、駆除個体を回収する際に土地所有者の方のご協力をお願いすることもあります。また、牧草が伸びている状態や雨天後の土壌が

不安定な場合など、草地などを傷めてしまう恐れがあるときは、土地に立ち入らないよう注意しています。所有している農地で、猟銃やわなを使用する際は、ご連絡ください。

## タンチョウへの対応

近年、タンチョウの個体数は増加傾向にあり、本町全域に分布しています。一部では牛舎の給餌場に飛来し、威嚇して牛がけがをするなどの事案が発生しています。まずは追い払いを行っていただき、それでも個体が逃げない、被害が増えたなど、問題が解決しない場合はご連絡ください。

## ヒグマの目撃に対する対応

ヒグマが道路上や民家付近など、人畜へ害を及ぼす可能性がある場所に出没した場合は、町・猟友会で付近の巡視、駆除活動を行います。目撃した時は、場所・時間などの詳しい情報を連絡してください。

ヒグマは、ちょっとした立木や物陰を伝って移動します。散歩や山菜取りなどの野外活動を行う時は、ラジオや熊鈴などの音の出る物を携帯し、人間が近くにいることをヒグマに知らせましょう。

■問い合わせ／役場農林課 政保(18)番窓口 ☎内線247

# 町有バス昼の便の代替運行について

町有バスの昼の便は、週1回、路線ごとに決まった曜日に運行しています。祝日の場合は、下記のとおり昼の便を代替運行しますので、ぜひ利用してください。なお、年末年始は除きます。



## 代替運行日程表

- ・4月30日(月)→5月1日(火) (阿歴内線) (磯分内線)
- ・5月3日(木)→1日(火) (オソベツ線)
- ・5月4日(金)→2日(水) (虹別線)
- ・7月16日(月)→18日(水) (阿歴内線) (磯分内線)
- ・9月17日(月)→18日(火) (阿歴内線) (磯分内線)
- ・9月24日(月)→26日(水) (阿歴内線) (磯分内線)
- ・10月8日(月)→9日(火) (阿歴内線) (磯分内線)
- ・11月23日(金)→19日(月) (虹別線)
- ・12月24日(月)→26日(水) (阿歴内線) (磯分内線)
- ・1月14日(月)→15日(火) (阿歴内線) (磯分内線)
- ・2月11日(月)→13日(水) (阿歴内線) (磯分内線)
- ・3月21日(木)→19日(火) (オソベツ線)

■問い合わせ／役場管理課車両管理係 (1階)☎番窓口 ☎内線146)

# ミルクックさん ハッピーくろべえの デザイン・名称の使用について

標茶町のPRキャラクターである「ミルクックさん」「ハッピーくろべえ」のデザインや名称を町民の皆さんに使っていただくためのルールを定めました。

どなたでも使用できますが、使用する際に申請が必要な場合があります。

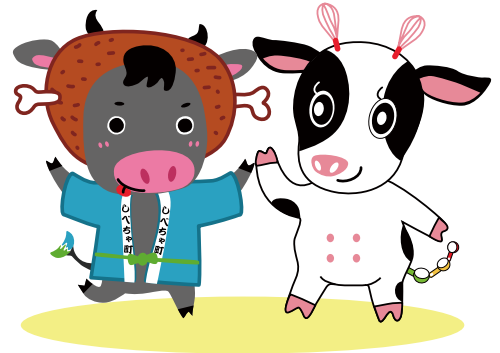
詳細については、町ホームページ（アドレスは30ページ参照）をご覧ください。

## ■申請する必要が無い場合（基本デザインを変更せずに使用する場合）

- ・標茶町の機関が標茶町の業務において使用する時
- ・学校などの教育機関が教育などの目的で使用する時
- ・報道機関が報道および広報の目的で使用する時
- ・町内に住所を持つ法人、団体・個人が標茶町のイメージアップやPRのために使用する場合であって、収入を得ない時
- ・その他、町長が適当と認める時

## ■申請が必要な場合

上記以外の場合は、申請内容を審査するため、使用申請書に必要書類を添えて提出してください。



■問い合わせ／役場企画財政課企画調整係（2階⑰番窓口☎内線221）

## 公園を大切に 使いましょう



新緑の季節を迎え、ジョギングや散歩など公園の利用も気持ちの良い時期になります。

駒ヶ丘公園や釧路川標茶緑地公園などは、毎年多くの方が利用します。公園利用のマナーを確認し、きれいで気軽に集える憩いの場になるよう心掛けましょう。

### ■公園利用のマナー

- ・ごみ箱は設置していません。ごみは持ち帰りましょう。
- ・たばこのポイ捨ては絶対にやめましょう。携帯灰皿を利用するなど、喫煙マナーを守りましょう。
- ・指定場所以外での火気の使用はやめましょう。
- ・駐車場以外への車両乗り入れは行わないでください。
- ・公園内駐車場に公園利用以外の目的で継続的に車両を駐車することはや

めましょう。

・ペットのふんは、飼い主が責任を持って持ち帰りましょう。

・犬の散歩をする時は、リード（首ひも）を必ず使いましょう。

・水路、噴水にペットを入れないでください。

・ゴルフの練習は危険ですので、絶対に行わないでください。

・みんなの公園です。施設・植栽などは大切にしましょう。

### ■問い合わせ／役場建設課

都市計画係（2階⑭番窓口☎内線275）

### 犬の散歩について

昨年、リードを外して犬の散歩をしていたことによる事故が数件ありました。安全に公園を利用するために散歩するときには必ずリードを使用してください。また、ふんの放置が非常に多くなっています。衛生面から必ず持ち帰りましょう。



## 市街地の パークゴルフ場利用

桜、駒ヶ丘、ときわパークゴルフ場のオープンは5月10日（木）の予定です。釧路川標茶緑地（旭河川敷）は使用可能になりましたら、ホールにピンを設置してお知らせします。パークゴルフ場の団体重複利用を避けるため、団体利用を希望する際、ときわパークゴルフ場は農業者トレーニングセンターへ、その他市街地パークゴルフ場は役場建設課都市計画係へ連絡をお願いします。

コース整備の際は、利用者の皆さんにご不便をお掛けしますがご理解をお願いいたします。

シーズン券の販売は4月20日（金）から役場住民課町民係、農業者トレーニングセンター、開発センター、各公民館で販売します。

### ■シーズン券

- ・一般：6170円
- ・70歳以上：4110円

### ■問い合わせ

・ときわパークゴルフ場：農業者トレーニングセンター  
（☎4851-2434）  
・その他市街地パークゴルフ場：役場建設課都市計画係（2階⑭番窓口☎内線275）

# 補正予算

第1回定例町議会において、平成29年度各会計の補正予算が可決されました。一般会計の補正予算は、基金への積立金、国民健康保険事業事業勘定特別会計繰出金、道営草地整備事業負担金（標茶西地区）、道営農道整備事業負担金（2地区）、育成牧場関係経費の追加などで、8,236万1千円を追加し、予算額は129億3,610万1千円となりました。

そのほか各会計の補正予算額および一般会計の主な補正内容は次のとおりです。

## 平成29年度 標茶町各会計予算の概要

(単位：千円、△は減額)

会計別	補正前予算額 (A)	3月補正額 (B)	補正後予算額 (C)=(A)+(B)
一般会計	12,853,740	82,361	12,936,101
特別会計			
国民健康保険事業	1,391,134	2,467	1,393,601
下水道事業	588,547	△ 15,585	572,962
介護保険事業	1,508,511	△ 40,066	1,468,445
後期高齢者医療	109,618	10	109,628
簡易水道事業	147,704	△ 35,768	111,936
合計	16,599,254	△ 6,581	16,592,673

(企業会計)

病院事業	歳入	1,161,851	-	1,161,851
	歳出	1,283,660	-	1,283,660
上水道事業	歳入	96,400	△ 2,400	94,000
	歳出	132,968	△ 3,135	129,833

区分	主な補正予算	事業費	内容
総務費	町有施設整備基金積立金	50,000	
	減債基金積立金	89,590	
民生費	国民健康保険事業事業勘定特別会計繰出金	15,661	
	介護保険事業特別会計繰出金	△ 7,997	
	臨時福祉給付金	△ 11,025	
	児童手当	△ 13,320	
衛生費 農林水産業費	育成牧場関係経費	11,997	飼料費他
	道営草地整備事業負担金	14,475	標茶西地区
	道営農道整備事業負担金	12,533	2地区
	標茶酪農再興事業	△ 11,951	
	食肉加工施設整備事業	△ 33,617	
土木費	社会資本整備総合交付金事業	△ 7,044	虹別61線他
消防費	釧路北部消防事務組合負担金	△ 16,562	
教育費	郷土館機能移転予定施設改修事業	△ 6,364	
	学校施設整備基金積立金	30,000	
諸支出金	下水道事業特別会計繰出金	△ 6,098	

## なかま林業 季節従業員募集

仕事内容：造林業全般(地ごしらえ、植え付け、下草刈り、間伐等)  
※チェーンソー、刈り払い機等使います。

期間：5月～12月(多少の変動あり)

経験不問

条件等、詳細はお問い合わせください。

連絡先：名嘉真 485-1176

(PM6:00～9:00)



## 大型連休中の ごみ収集・受け入れについて

大型連休中の5月3日(木)から5日(土)はごみの収集およびクリーンセンターでの受け入れはお休みです。





## 黒色ごみ袋・麻袋・ダンボールに入れたごみの収集について

リサイクル率向上のため4月から、黒色のごみ袋や麻袋、ダンボールに入った有料ごみの収集は行いません。今後もごみの分別収集にご協力をお願いします。

■問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口☎内線127）



### 標茶町 家庭ごみ分別マニュアル

（アヒュークちゃん） （アヒューちゃん）

保存版

平成30年4月

### 標茶町家庭ごみ分別マニュアルの配布

本町では、さらなるごみの減量化とリサイクル率向上を目指し、新たな「家庭ごみ分別マニュアル」を作成しました。

広報しべちゃ4月号の折り込みとして配布しています。日ごろから手の届く所に置き、ごみ出しの際にご活用ください。また、分別マニュアルは下記係に設置しています。

■問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口☎内線127）

# 町有施設の耐震化状況について

ここ数年の間に、平成23年3月の東北地方太平洋沖地震、平成28年4月の熊本地震など大地震が頻発しており、我が国においては、大地震はいつでもどこで発生してもおかしくない状況にあります。

防災戦略において、建築物の耐震化は、死者数および経済被害額をおおむね半減するという減災目標の達成のための最も重要な課題とされ、緊急かつ最優先に取り組むべきものとして位置付けられています。

そこで、本町で想定される地震について、震度や建築物の被害を想定し、地震による建築物の被害を軽減させ、標茶町の地域に係る地震防災戦略の減災目標を達成するため、標茶町耐震改修促進計画を策定しています。

計画では、優先的に耐震化すべき公共建築物や耐震改修促進法に規定する特定建築物の全てを、平成27年度までに耐震化することを目標に耐震改修工事を実施してきました。平成30年3月31日現在の進捗状況は、下記の表のとおりです。

なお、耐震化されていない標茶町役場、標茶町教育委員会については引き続き改修方法などを検討していきます。



## 耐震化進捗状況

	対象とする施設数	耐震性の対策済	耐震性無	耐震化進捗率
小中学校（校舎、屋体）	16	16	0	100%
幼稚園・保育園	7	7	0	100%
その他施設	22	20	2	90.9%
合計	45	43	2	95.6%

※個別の耐震状況は、町ホームページ（アドレスは30ページ参照）で公表しています。

■対象とする施設…新耐震基準施行（昭和56年6月）以前に建設された施設

■優先的に耐震化すべき公共建築物…地震が発生した場合に災害応急対策の拠点となる役場庁舎、学校教育施設、避難所として利用する各種集会施設、福祉施設など

問い合わせ／役場総務課交通防災係（2階⑬番窓口☎内線213）

# 季節外れの大雨 標茶町初の避難指示

3月9日、発達した低気圧の通過による暴風雨と融雪により釧路川の水位が上昇。午後1時に桜・旭・平和・富士と麻生・開運の一部、1,270世帯2,640人に避難勧告が出されました。午後3時には避難勧告より緊急性・危険性が高い「避難指示（緊急）」が発表され、午後5時には釧路川が氾濫危険水位の22.50mを越える22.79mまで上昇しました。

この大雨の影響により、床下・床上浸水が12件、国道4路線と道道6路線などが一時通行止め、JR釧網線の運休などの影響が発生しました。





## 避難所で自主的に支援をしていただきました

避難指示が発令され、指定避難所の農業者トレーニングセンターや福祉センターに多くの方が避難しました。

皆さん不安を抱えている中、休校中の生徒・学生をはじめ町民の方が、自主的に飲み物や非常食を配るなど避難所運営を手伝っていただきました。皆さんの行動により、不安を抱えている避難者の方は勇気付けられました。

ご協力いただきありがとうございます。



①釧路川の水位が上昇し河川敷が完全に水没②オモチャリ川が氾濫し桜地域に大量の水が流れる③開発センター前が冠水④五十石水門は水位が上昇しまるで湖のように⑤標茶高校正門前でも融雪により道路が冠水⑥富士公園が水浸しに⑦磯分内市街地も融雪により道路が冠水⑧釧路川の水位が上昇し高水敷が見えなくなってしまった⑨避難所で不安な一夜を過ごす避難者⑩一夜明け水が引いたが道路は泥だらけ⑪バックネットに枝などが付着。この高さまで水位が上昇した。

## おめでとうございます

2/27

町立病院の佐藤泰男院長が長年にわたる検案嘱託医としての貢献により、弟子屈警察署長から感謝状が渡されました。検案嘱託医は犯罪捜査に係る法医鑑定を行うため警察より委嘱されるもので、佐藤院長は平成19年9月より献身的に遂行され警察活動に多大な協力をされたと評価されたものです。佐藤院長は「今後も地域住民のため病院一丸となって警察活動に協力していきます」と話されていました。



## 活躍が期待されます

2/19

北海道糸東会清澄館標茶空手スポーツ少年団の渡邊穂乃香さん（標茶中1年）が、彩の国杯第12回全国中学生空手道選抜大会（3月28日、埼玉県）中学1年女子形の部へ出場を決め、その報告に役場を訪れました。渡邊さんは「清澄館の仲間の応援に結果で恩返ししたい。まずはベスト4を目指す」と意気込みを語りました。



## ありがとうございます

2/26

磯分内在住の写真家小林義明さん（写真左）が、写真を寄贈してくださいました。いただいた写真は7月1日に開館する標茶町博物館（ニタイ・ト）で展示される予定です。



2/10

## ワカサギ釣り客へ防犯啓発活動を実施

標茶町防犯協会（鏡谷隆之会長）と町、塘路漁業協同組合、塘路地域防犯パトロール隊、弟子屈警察署が塘路湖でワカサギ釣り客を対象に防犯啓発活動を行いました。同活動は昨年塘路湖沿いの駐車場で車上荒らしが発生したことをきっかけに実施されています。



2/13

## SL乗車体験をしました

標茶幼稚園の園児16人がSL冬の湿原号の乗車体験をしました。幼稚園では毎年地域の観光や自然を知ってもらうため、SLの乗車体験を行っています。園児たちは「初めて乗って楽しかった」「列車からタンチョウとワシが見れた」と大喜びでした。標茶駅ではミルクックさんとハッピーくろべえが園児たちを迎え、一緒に記念写真を撮りました。



2/22

## 自衛隊入隊者を祝いました

自衛隊入隊予定者激励会が役場で行われました。今春入隊予定の田中湧世さんに多くの激励の言葉がかけられました。田中さんは「標茶町民としての誇りを持って、一日でも早く一人前の自衛官になれるように頑張りたい」と意気込みを語りました。

4月から

# 国民健康保険制度が変わります

■国民健康保険の都道府県単位化について

4月から、市町村単位で運営されていた国民健康保険について、都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村とともに運営する方式へ変更されます。

■目的と概要

国保はこの10年で70歳以上の高齢者の数が1.3倍に、医療技術の高度化に伴い国民医療費も1.3倍に増加しました。団塊の世代が全員75歳以上になる2025年には、国民医療費の総額は61.8兆円にもなる見込みです。

そのような状況下で国保の構造的な問題や少子高齢化などの社会情勢を見据え、国の財政支援を拡充し、持続可能な医療保険制度にしようとするものです。

平成30年度から後期高齢者支援金の全面総報酬割の実施に伴い、社会保障の充実財源などで毎年約3400億円の財政支援が予定されています。

■都道府県単位化後も変わらない点

国保に関する各種申請など、次についてはこれまで通り市町村が窓口をおこないます。

- 国保の加入・脱退の手続き
- 被保険者証の交付

● 高額療養費などの払い戻しにかかる各種申請の受け付け

● 国民健康保険税の賦課・徴収

● 特定健診や人間ドックなどの保健事業

■都道府県単位化による主な変更点

● 国保の財政運営が都道府県単位で行われ、市町村は毎年度に納付金を納めます。

● 道に納める納付金は、各市町村加入者の所得や医療費水準で増減し、納付金の割り当てにより保険税が変わるため、所得や医療費が高い市町村は納付金の割り当てが多くなり、逆に低い市町村は納付金の割り当てが少なくなります。

● 道内の市町村に転居し、国保に加入し続ける場合は、高額療養費の多数該当回数を引き継がれます。

● 道では各市町村の保険料を平準化するため、同じ所得であれば同じ保険料負担になるよう市町村で大きな差がある保険料を平準化し、全道で公平な負担に近づけていくことを目指します。

● 被保険者証の様式が一部変更になります。被保険者証は平成30年8月の一斉更新から新しい様式となる予定です。

■問い合わせ／役場住民課年金保険係（1階②番窓口 ☎内線123）



## 消防だより

標茶消防署 ☎485-2021

ホームページ

<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/~sfsma/>

### 春の火災予防運動を実施します

全道春の火災予防運動を4月20～30日の間で実施します。

標茶消防署では、毎年この時期に多発する林野火災を防止するために放送設備を使用した火災予防広報などを行っています。

過去に本町で発生した林野火災の原因は、野焼き・ごみ焼き・簡易焼却炉を使用したものが多く、いずれも法律で禁止されており、懲役・罰金等の対象となります。火災危険だけでなく近隣に多大な迷惑となりますので絶対にやめましょう。

また、タバコやたき火などの小さな火が、大きな火災につながる危険性もありますので、山菜採りや魚釣りなどで入林する際は火気の取扱いに十分注意しましょう。



### 危険物取扱者試験のお知らせ

■試験日／6月17日(日)

■種類／甲種、乙種全類、丙種

■場所／釧路市ほか道内16市2町

■受付期間／5月10日(木)～17日(木)

■問い合わせ／標茶消防署

※受験願書・申込書は標茶消防署にあります。

※インターネットからの申請もできます。詳しくは消防試験研究センターのホームページ (<http://www.shoubo-shiken.or.jp/>) をご覧ください。インターネットでの受付期間は5月7日(月)～14日(月)までです。

### 消火器などの不正取引にご注意！

全国各地で消火器などに関する不正な点検訪問が発生しています。不正に取引や点検行う業者は、消防署や契約業になりすまし、点検に何う旨の電話を事前にかけて、消火器等の点検を行い、サインを求め高額な点検料を請求するなど、巧妙に接してきます。

消防署では営利を目的とする消火器などの販売や点検のほか、業者に点検を依頼することは絶対に行いません。

不審と思われる業者が訪れた際には、身分証の提示を求めたり、消防や警察、消費生活センターなどへ相談してください。



# 後期高齢者医療制度のお知らせ

～保険料軽減特例などの見直しについて～

## ■ 均等割 2割・5割軽減の範囲が見直しされました

●保険料均等割軽減のうち、2割・5割軽減に係る所得判定基準が、次のとおり見直しされました。  
【平成29年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円+ (27万円×世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円+ (49万円×世帯の被保険者数)	2割軽減

【平成30年度から】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円+ (27万5千円×世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円+ (50万円×世帯の被保険者数)	2割軽減

## ■ 所得割の軽減割合が見直しされました

●保険料所得割軽減の割合が、次のとおり見直しされました。  
【平成29年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	2割軽減

【平成30年度から】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	軽減なし

## ■ 被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が見直しされました

●この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が、次のとおり見直しされました。  
【平成29年度】

区分	所得割	均等割
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	7割軽減

【平成30年度から】

区分	所得割	均等割
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	5割軽減

▼所得の状況により、均等割の軽減割合が9割、または8.5割に該当することがあります。

## ■ 1年間の保険料の賦課限度額が見直しされました

●保険料の賦課限度額が、  
次のとおり見直しされました。

平成29年度 57万円	➡	平成30年度 62万円
----------------	---	----------------

### 問い合わせ

北海道後期高齢者医療広域連合  
(☎011-290-5601)

役場住民課年金保険係  
(1階②番窓口☎内線125)

## 子育て支援医療費等還元事業について

この事業は高校生以下の子どもの医療費自己負担分を保護者に還元することで、子育て中の家庭を経済的に支援する事業です。平成30年2月末現在400人以上の保護者の方にポイントカードを交付し、2,400万円分以上のお買い物券を交付しています。ポイントカードの有効期限は最後にポイントの加算・減算した日から2年間となっています。またポイント化できる領収書は受診日から2年間です。期限切れによりポイントを失効するケースが発生しておりますのでご注意ください。

事業の詳細内容は、下記係へ問い合わせいただくか町ホームページ（アドレスは30ページ参照）をご覧ください。

■問い合わせ／役場住民課年金保険係（1階②番窓口☎内線125）



# 標茶町高齢者保健福祉計画・ 第7期介護保険事業計画を策定しました

第7期目となる標茶町高齢者保健福祉・介護保険事業計画が決定し、介護保険料（65歳以上の方）が決まりました。

## ■高齢者保健福祉・介護計画とは

介護保険制度や高齢者に関する保健福祉事業を円滑に実施するために、取り組む課題を明らかにし目標を定めるものです。平成12年度から3年ごとに見直され、今回は第7期となります。

### 介護保険料はどのように決まるの？

65歳以上の方の保険料は、本町で今後3年間に必要な介護保険の総費用から算出した「基準額」を基に、個人や世帯の所得に応じて決められます。


$$\text{本町で必要な介護サービスの総費用} \times \text{65歳以上の方の負担率 22\%} \div \text{本町にお住まいの65歳以上の方の人数} = \text{標茶町の保険料「基準額」} \mathbf{68,700\text{円}} \text{ (年額)}$$

## ■第7期介護保険料（平成30～32年度）

※保険料率は今後の国の政策により変更となる場合があります


段階	適用される対象者		保険料率	保険料年額
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>老齢福祉年金受給者</li> <li>生活保護者</li> </ul>		基準額×0.45	30,900円
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額の合計が</li> </ul>	80万円以下	基準額×0.63	43,200円
第3段階		80万円超 120万円以下	基準額×0.75	51,500円
第4段階		120万円超	基準額×0.88	60,400円
第5段階	世帯の誰かに町民税が課税されているが本人は町民税非課税で、本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額の合計が	80万円以下	基準額×1.0	68,700円
第6段階		80万円超	基準額×1.25	85,800円
第7段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が	125万円未満	基準額×1.35	92,700円
第8段階		125万円以上 190万円未満	基準額×1.5	103,000円
第9段階		190万円以上 400万円未満	基準額×1.75	120,200円
		400万円以上		

■問い合わせ／役場保健福祉課介護保険係（1階㊟窓口☎内線137）



## 風牧場のチーズ作り体験

熟成タイプの「ゴードチーズ」とフレッシュタイプの「モッツアレラチーズ」が作れます！



◆体験料（税込）

- ゴードチーズ：2,500円（1kg(1ホール)あたり）
- モッツアレラチーズ：4,000円（1kgあたり）
- 工房使用料：5,000円（1グループ/1日）

◆申し込み先

及川 090-9086-1072

※ 体験希望日は相談に応じます。

※ 詳細についてはお問い合わせください。

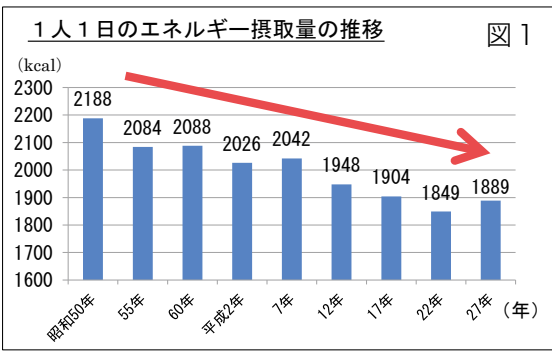
# 時間栄養学 「何を」「どれだけ」食べるか だけではなく、「いつ」「どのように」食べるか



メタボリックシンドロームや糖尿病などの生活習慣病の増加が大きな問題となっています。その原因として、運動や食事、休養などが関係しています。食事の面では、食べる量が増えたことにより肥満につながっていると考えがちですが、日本人のエネルギー摂取量は40年前と比べ、年々減ってきています。(図1)このことから生活習慣病の増加の原因は、食べ過ぎだけではなく、生活リズムの乱れや食事の仕方による原因があると指摘されています。全く同じ食事をしていても太る人もいれば、痩せる人もいます。この違いは、摂取した栄養素が体の中で利用される過程がそれぞれ異なるからです。そのため、どのような栄養素をどれくらい摂ったかだけでなく、摂った栄養素が正しく代謝される体づくりも大切で、自分の体にあった「食事の仕方」をしていくことが生活習慣病予防につながります。

体内時計によって左右されています。そのため、時間によって消化、吸収、代謝の働きは変化しています。体重の増加を意識してただ単に食べる量を減らすだけではなく、食べる時間帯やタイミングも意識して食事することも健康な体づくりにつながります。

時間栄養学を実践するポイントは、食事のリズムを作ることです。そのためには、まず朝食を食べることが重要です。朝食を抜いてしまうと、脳にエネルギーが送られず、代わりに筋肉を壊してエネルギーを作ります。そのため、筋肉量が減り基礎代謝も落ちてしまい、太りやすい体になります。朝食を欠食することは、食べる人の5倍肥満になりやすいと言われてます。しっかりと朝食をとり、代謝のいい体づくりをしましょう。また、食べる内容も炭水化物とたんぱく質の組み合わせで食べることで、代謝が上がりやすく、1日の消費カロリーも高くなります。朝食以外にも、代謝がよく栄養素の利用効率が高い昼食は、多種類の食品を摂取する、おやつは脂肪を貯め込む作用が低い午後2時から午後4時の間に、夕食は脂肪の蓄積時間帯に入る午後8時までに食べるなどのポイントがあります。



そこで、「何を」「どれだけ」食べるかという従来の考えに、「いつ」「どのように」食べるかに視点をおいた「時間栄養学」が注目されています。私たちの体の中で行われている消化、吸収、代謝の働きは、1日のリズムを刻んでいる

食の量を減らさず、食事の仕方を変えることで、代謝を上げることができます。そして消費するカロリーが上がり摂取できるカロリーも増え、健康な体を保つための栄養素をしっかりとることが出来ます。

朝ごはんを食べ、食事のリズムを整え、1日を元気にスタートさせましょう！

■問い合わせ／ふれあい交流センター健康推進係 (☎485-1100)

飲んで美味しい牛乳をさらに美味しく食べてもらいたい!

## 牛乳を食べよう!

～春の香りを存分に楽しもう～



J-milkホームページより提供

### 今月のレシピ そら豆とジャガイモのミルクスープ

#### 作り方

- ①玉ネギは薄切りにする。ジャガイモは皮をむいて5mm幅のいちょう切りにし、水にさらす。
- ②鍋にバターを入れて中火にかけ、玉ネギをしんなりするまで炒める。ジャガイモを加えてひと炒めしたら、そら豆も加えてさつと炒める。
- ③②にAを加える。煮立ったら弱火にし、12～15分間煮る。野菜がやわらかくなったら、玉じゃくして軽くつぶすように混ぜる。牛乳を加え、温まったら塩、こしょうで味を整える。
- ④器に盛り、殻をむいた温泉卵をのせる。

#### POINT 暑さに負けない体づくりで熱中症対策

軽いジョギングや速足のウォーキングなど、ややきつめの運動後に牛乳を飲むと暑さに強い体づくりにつながる事がわかっています。今から夏に向けて、熱中症・夏バテ対策に運動と牛乳を。

#### 材料(2人分)

- 玉ネギ.....¼個
- ジャガイモ.....1個
- バター.....小さじ2
- むきそら豆
- ※うす皮をむいたもの.....150g
- 水.....200ml
- A 固形スープの素(洋風).....1個
- 牛乳.....360ml
- 塩・こしょう.....適量
- 温泉卵(市販).....2個



## 5月中旬募集開始

# 脳ドック受診者助成事業

本町では、脳ドック受診費用の一部助成を行います。この事業は、日本人死亡原因第4位で、後遺症が残る可能性の高い脳血管疾患（脳梗塞、脳卒中など）の早期発見、早期治療および予防の促進を図ることを目的として実施します。ぜひご利用ください。

### 対象者

- ・40～74歳の標茶町民で町税を完納している方
- ・現在、脳血管疾患の治療中でない方
- ・ペースメーカーや外科クリップなどの金属が体内に入っていない方

#### <国民健康保険の方>

- ・平成29年度秋または平成30年度春の総合住民健診で特定健康診査を受診した方、もしくは平成30年度の国保ドック・国保ミニドックの申し込みをした方

#### <社会保険の方>

- ・加入している健康保険組合で脳ドック助成制度が無い方、または助成制度はあるが助成の対象者とならない方

助成額 20,000円

(自己負担額12,400円)

募集期間 5月中旬（春の総合住民健診終了後）から定員に達する日まで

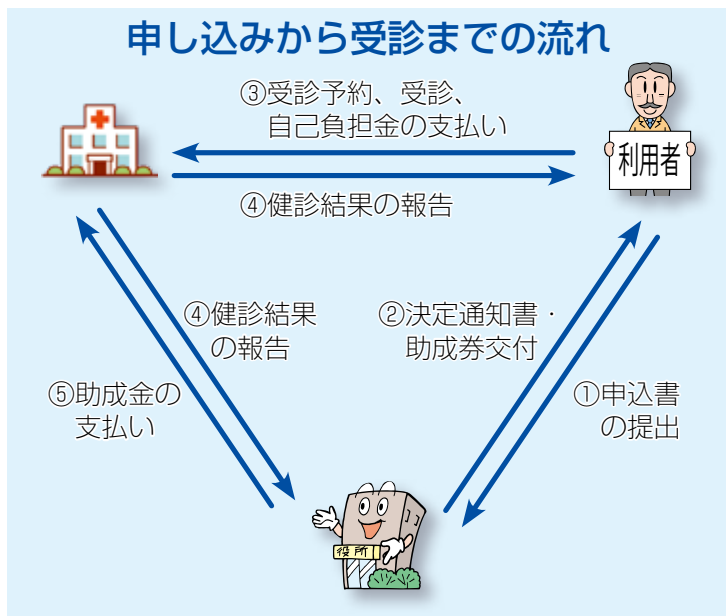
※申込方法は広報しべちゃ5月号でお知らせします。

定員 100人（先着順）

実施機関 釧路労災病院

健診内容 MR I（脳画像診断）、MRA（脳血管画像診断）、頸動脈エコー、血液検査、尿検査、心電図

申し込み・問い合わせ 役場住民課年金保険係（1階②番窓口 ☎内線124）



## 高齢者肺炎球菌ワクチンのお知らせ

肺炎は常に死亡原因の上位にある病気です。肺炎の原因菌で最も多いのは、「肺炎球菌」ですので、対象の方は平成31年3月29日までに接種することをお勧めします。希望する方は下記まで申し込みください。

■実施機関 町立病院

■実施期間

4月2日～平成31年3月29日

■自己負担額 3,000円

※町民税非課税世帯および生活保護世帯は無料

■申し込み・問い合わせ

ふれあい交流センター健康推進係  
☎485-1000

※完全予約制です。日にちに余裕をもって申し込みください。



### 平成30年度対象者

65歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生
70歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生
75歳	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生
80歳	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生
85歳	昭和8年4月2日～昭和9年4月1日生
90歳	昭和3年4月2日～昭和4年4月1日生
95歳	大正12年4月2日～大正13年4月1日生
100歳	大正7年4月2日～大正8年4月1日生

※60～65歳未満のうち、心臓、腎臓、呼吸器、免疫機能に障がいのある方で、身体障害者手帳1級程度の方も対象になります。  
※対象者への個別案内はしていません。

**長寿88歳**  
おめでとうございます  
《平成30年1月該当》  
掲載に同意いただいた方のみ  
掲載しています。

山崎 文子さん  
(塘路)



尾形とみ子さん  
(虹別)



高梨 利子さん  
(川上)



鈴木 タケさん  
(川上)



**内容**  
有料動画サイトの未納料金が発生しており、本日中に連絡がなければ法的手続きに移行するとのメッセージが届きました。記載されている電話番号などをインターネットで検索し「詐欺被害の相談サイト」へアクセスすると検索した番号は詐欺だと書かれています。

- ・ 解約や返金交渉などは、弁護士以外の者が行うことはできません。
- ・ 電話で被害回復を勧誘され契約してしまった場合、クーリング・オフができる場合もあります。
- ・ 「おかしい」「困ったな」と思ったときは、1人で悩まずお気軽に下記相談窓口へ問い合わせください。

**生活豆知識**  
**架空請求の解決をかたる悪質業者に注意**

た。相談先に連絡すると「これ以上請求されないようにサイト業者と交渉する」として5万4千円の請求がきた。  
**ひとことアドバイス**  
・ インターネット上には、無料相談窓口と思わせて、架空請求の解決をあり、新たな契約を結ばせ、さまざまな名目で金銭を要求してきます。  
・ 解約や返金交渉などは、弁護士以外の者が行うことはできません。

**見守り情報**  
消費者被害から高齢者・障がい者、子どもを守る最新情報

- 相談窓口**
- ・ 役場観光商工課商工労働係  
(2階)⑩番窓口 ☎内線251)
  - ・ 釧路市消費者センター  
(☎0154-24-3000)
  - ・ 消費者ホットライン  
(☎188)

**新規開校 特別企画**  
**無料体験**  
受付中! 1ヶ月

教科 国語・算数/数学・社会・理科・英語 対象 小学生/中学生

**学伸舎7つの特徴**

- 個別カリキュラム
- 曜日/時間 自由選択
- 自習スペース完備
- 先取り・フィードバック指導
- 黒板を使わない授業
- 家庭学習の指導
- 自学自習力の育成

- 対象：新小4～新中3
- 定員：先着30名様
- 期間：5月最終週まで(全8回)

※1ヶ月無料体験後、無理に通塾する必要はありません。勧誘も一切行いません。

**MAP**  
学伸舎 セイコーマート  
←至 釧路 国道391号 至 弟子屈 →  
●ガソリンスタンド 開通橋

小中学生対象個別指導塾 **学伸舎** 標茶スクール お気軽に電話を!  
標茶町開運2-3 (旧美容室棟)  
☎080-3502-3883  
Impression School For Commoners

# 町立病院からのお知らせ

標茶町立病院 ☎485-2135

URL <http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/hospital/>

**受付診療時間** 受付時間／午前の部…午前8時45分～11時 午後の部…午後1時～3時45分  
 ※自動再来受付機の稼働時間は午前7～11時、正午～午後3時45分です。  
 診療時間／午前9時～午後4時45分

- 内科** ●毎週火曜日・水曜日は、午後休診となります。(木曜日・金曜日の午後1～2時は、病棟回診のため診察をお待ちいただいております)
- 外科** ●北大医学部消化器外科Ⅰから1週間または2週間単位で出張医師が担当します。  
 ●毎週金曜日の受付時間は、午後3時までとなります。  
 ●4月2日(月)の受付時間が次のとおり変更になります。  
 受付時間…午後1時30分から、診療時間…午後1時45分から
- 産婦人科** ●町立中標津病院から島野敏司医師が担当します。  
 ●診療日／月曜日の午後  
 ●受付時間／午後1時～3時30分  
 ●予約制となっています。受診日の5日前までに来院時または電話で予約してください。  
 ※予約がなくても受け付けますが、予約の方を優先します。(救急患者を除く)
- リハビリテーション科** ●予約制となっています。新患の方は、医師の診察後に受診日時を予約します。
- 小児科** ●旭川医大小児科から出張医師が担当します。  
 ●4月から診療日・受付時間が変更になります。

## ☆4月の小児科診療受付時間／

	一般診療		予防接種 (事前予約が必要です)
	午前の部 8:45～11:00	午後の部	13:00～14:00
3日(火)	●	診療はありません	●
10日(火)	●		●
17日(火)	●		●
24日(火)	●		●

### 【予防接種】

- 《小児科／定期接種》 ●麻しん風しん混合・BCG・ヒブ・小児用肺炎球菌・B型肝炎・四種混合・二種混合・日本脳炎・水痘の接種希望者は、小児科診療日の午前11時までに病院へ電話連絡してください。(ワクチンの準備の都合上、お願いします)  
 ●BCG以外の予防接種は、同時接種が可能です。同時接種の詳細は、病院へ問い合わせください。
- 《18～20歳未満の日本脳炎》 ●対象の方で接種を希望する方は、1回目の接種はふれあい交流センターへ、2回目以降の接種は町立病院にそれぞれ1週間前までに申し込みください。
- 《子宮頸がん》 ●定期接種(中学1年～高校1年対象)は、5日前までに病院へ電話連絡してください。  
 ●定期接種・任意接種ともに、産婦人科での診療となりますので、上記日程を参照してください。
- 《任意接種》 ●おたふくかぜ・定期接種以外の水痘・65歳以上の肺炎球菌・小児用肺炎球菌・子宮頸がん・麻しん・風しん・麻しん風しん混合は予約が必要となりますので、5日前までに総合受付窓口または電話で申し込みください。

※定期の予防接種についての詳細は、ふれあい交流センター健康推進係(☎485-1000)へ問い合わせください。

【看護部より】 インフルエンザやノロウイルスなどは主に冬に流行するものと言われていましたが、近年は季節に関係なく流行する可能性があります。外来受診時や入院患者さんの面会時などには、マスク着用のご協力をお願いします。マスクは院内1階にある売店および自動販売機で購入できます。

**＝お願い＝** 町立病院は、救急指定病院として24時間体制で診療を行っていますが、医師の負担軽減のためにも、緊急に診断・治療が必要な方を除き、通常時間帯の受診をお願いします。

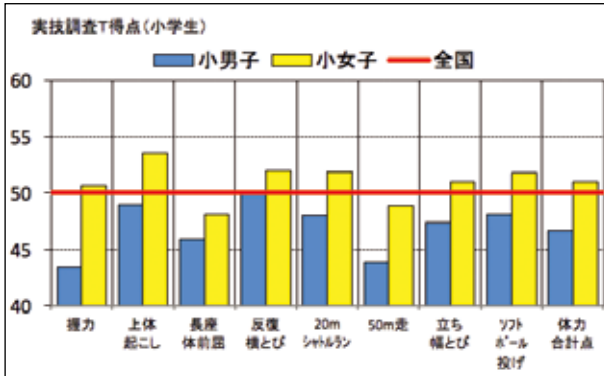
## 平成29年度

# 全国体力・運動能力、 運動習慣等調査の 調査結果のお知らせ

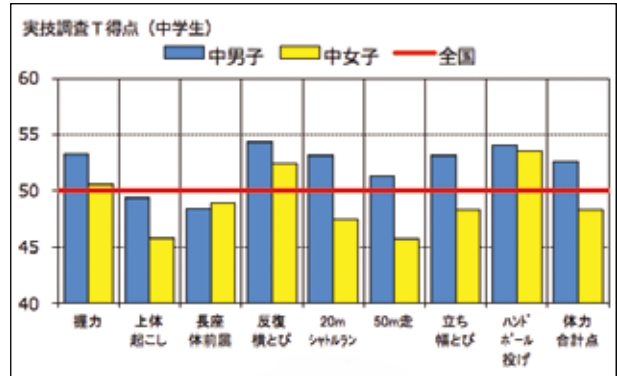
## 1 結果の概要

### 種目別の結果

#### 【小学校】



#### 【中学校】



上のグラフは、全国平均を50としたときの本町の児童生徒の結果です。小学生女子と中学生男子で全国平均を上回りました。

種目別では、小学生女子と中学生男子で全国平均を上回る種目が複数ありました。

- ・「長座体前屈」（柔軟性）…小中学生男女全てで全国平均を下回りました。
- ・「上体起こし」（筋パワー、筋持久力）…小学生男子、中学生男女で下回りました。
- ・「50m走」（疾走能力）…小学生男女、中学生女子で下回りました。

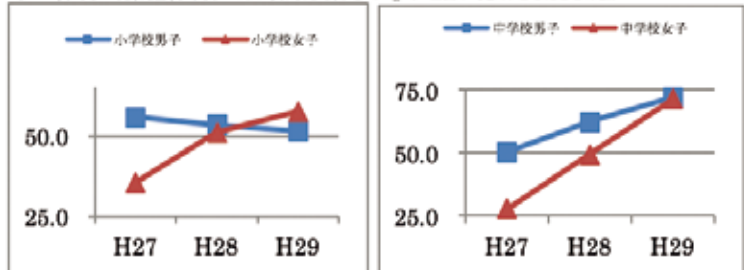
## 2 質問紙調査から

### ◇体育の授業・運動について

「体育の授業は楽しい」と回答した割合が、小中学生全てで全国平均を上回っています。

「運動が好き」と回答した割合は、小学校男女、中学校男子で全国平均を上回り、中学校女子は若干下回っていましたが、経年変化でみると改善の傾向が見られます。

### ◇「体育（保健体育）の時間は楽しい」（※全国平均を50としたときの値）



### ◇運動習慣について

「1週間あたりの運動時間が1時間より少ない」と回答した割合は、小中学校全てで全国平均を下回っていました。また、小中学校全てで「週420分より多く運動している」の割合が全国平均を上回っていました。しかし、「まったく運動しない」と回答した中学校女子が1割いました。運動する子としない子の差が大きいことが課題です。

### ◇保護者からの運動の勧め

「家の人からの運動することをよく勧められる」と回答した割合は、小中学生男女ともに改善し、全国平均よりも高くなりましたが、中学生男子では「全く勧められない」という回答が全国平均よりも高い傾向が見られました。

## 3 課題の解決に向けて

種目別の結果で課題の見られた「柔軟性」は、けがの予防に大切なもので、小さいうちからの全身を使った遊びで培われると言われます。今年度の調査において、肥満度の割合は中学2年生男子で改善が見られましたが、全体的に「軽度肥満」の割合が高い傾向が見られました。食習慣を含めた、生活習慣の見直しが必要です。課題の解決に向け、学校と連携し次のことに取り組みましょう。

### ①家庭の生活習慣を見直しましょう

テレビ視聴やゲームの時間に加え、携帯電話やスマートフォンなど、家庭生活に運動や学習の時間を確保することが難しい環境になってきています。食生活も含め、親子で生活習慣の改善に取り組みましょう。

### ②日常的に運動する機会を作りましょう

スケートリンクや体育館、プールなど、町の施設やスポーツイベント等も有効に活用し、時にはお子さんと一緒に体を動かす時間を意図的に作りましょう。

# 表彰状を授けられた 標茶町児童生徒

本町では勉学やスポーツ、芸術などさまざまな分野での優れた活動を表彰しています。受賞した児童生徒は次のとおりです。

(順不同・敬称略)

鹿江須石吉菊塚河類川松関多木森平岩渡倉加伊石宮類標	股口藤藤川田地田合瀬合合田田田田	関優道	多津美あかり	木村寧々	森田円香	平野直人	岩佐真吾	渡邊勝真	倉内敦也	加藤優雅	伊藤悠花	石川小由李	宮下亜優	類瀬藍里	標茶小学校
(6年・学芸)	(6年・学芸)	(6年・学芸)	(6年・学芸)	(6年・学芸)	(6年・学芸)	(6年・学芸)	(6年・学芸)	(6年・学芸)	(6年・学芸)	(6年・学芸)	(6年・学芸)	(6年・学芸)	(6年・学芸)	(6年・学芸)	(6年・学芸)

磯分内小学校	櫻田愛	虹別小学校	林直希	鈴木美結	鈴木聖生	鈴木瑞希	沼幌小学校	尾方野恵	野呂利大	中茶安別小学校	藤川美沙	大谷真央	水澤幸誠	塘路小学校	鮎川春生	標茶中学校	齋藤明日香	井上省吾	小倉康生	小野寺凱大	長瀬弥羽	菅原綾乃	菅原駿輝	油谷亜美	松本亜美	小林彩夏	林蓮	鹿股将志	遠藤優璃	齊藤衣織	田代奏太	篠塚昂星	武藤泉	東玲於奈	佐藤夢花	田村小太郎		
(6年・学芸)	(6年・学芸)	(5年・学芸)	(5年・学芸)	(5年・学芸)	(5年・学芸)	(5年・学芸)	(6年・学芸)	(6年・学芸)	(6年・学芸)	(6年・学芸)	(5年・学芸)	(5年・学芸)	(6年・学芸)	(6年・学芸)	(6年・学芸)	(6年・学芸)	(1年・学芸)	(1年・学芸)	(1年・学芸)	(1年・学芸)	(1年・学芸)	(1年・学芸)	(1年・学芸)	(1年・学芸)	(1年・学芸)	(1年・学芸)	(1年・学芸)	(2年・学芸)	(2年・学芸)	(2年・学芸)	(2年・学芸)	(2年・学芸)	(2年・学芸)	(2年・学芸)	(2年・学芸)	(3年・学芸)	(3年・学芸)	(3年・学芸)



標茶小学校での表彰式

白川晴日	小野田莉久	金丸由唯	神谷祐輔	熊谷柊飛	平川未奈	大井広夢	北村悠人	森穂風	虹別中学校	渡邊滉太	本多泰士	柳兼士朗	柳沼彩里愛	中茶安別中学校	長濱倬夢	加藤小尋	渡辺唯華	塘路中学校	佐瀨将志
(3年・学芸)	(3年・学芸)	(3年・学芸)	(3年・学芸)	(3年・学芸)	(3年・学芸)	(3年・学芸)	(3年・学芸)	(3年・学芸)	(1年・学芸)	(1年・学芸)	(2年・学芸)	(2年・学芸)	(3年・学芸)	(3年・学芸)	(1年・学芸)	(2年・学芸)	(2年・学芸)	(2年・学芸)	(2年・学芸)

## 新しい展示 ちょこっと紹介!! (その2)

博物館裏庭には、二宮金次郎像が置かれています。この二宮金次郎像は、鎌田秀之助氏より昭和21年に上御卒別小中学校へ寄贈された像です。上御卒別小中学校は平成17年に閉校しましたが、その後二宮金次郎像は台座から取り外され、郷土館に移設されました。移設時には足などが破損していたため展示できず、長らく収蔵庫の前に仮置きしていましたが、博物館開館に合わせ破損部分を修復しました。



補修と塗装を行い、綺麗になりました。

戦前、全国の小学校で設置された二宮金次郎像は、近年諸事情により学校から姿が消えつつあります。本町内でも残されているのは標茶小学校のみです。日本の近代における歴史遺産の一つとして、大切な展示資料が博物館に加わりました。

標茶町郷土館 ☎487-2332

## 標茶高校卒業生の皆さんへ 標茶高校同窓会総会・懇親会のお知らせ

標茶高校同窓会総会・懇親会を下記のとおり開催します。

例年2～3月に開催していましたが、冬期は降雪のため、遠方から出席するのは難しいとのご意見をいただき、4月に行うことになりました。

標茶高校の卒業生ならどなたでも参加できます。多くの方の参加をお待ちしています。

- 日時／4月27日(金)、午後6時30分～
- 場所／藤花温泉ホテル
- 会費／3,000円
- 申込期限／4月17日(火)
- 申し込み・問い合わせ／標茶高等学校同窓会事務局 菊地、根本 (☎485-2049)

文芸作品

みんなの  
作品展

俳句 (標茶菱の実吟社)

- 田舎味噌母の匂いや木の芽和
- 湯の客も足をとめたり伊勢椿

短歌 (自生林短歌会)

- 窓ガラスコビリ付きたる結氷も  
「雨水」の陽受け消ゆる即日
- 手も足も痛みは残る老いてなお  
生きてる証我慢我慢と
- 好天を約するようにあたたかな  
色に染まれり冬の夕焼け

駒井	佐藤	安藤	千葉	石川
米子	教子	正男	碧水	陽三

写真投稿作品



吉田 満代さん (磯分内) の作品

今年も冬に朝顔が咲きました (1月31日撮影)

絵手紙の会



佐々木眞理さん (桜) の作品



雑賀 美恵さん (沼 幌) の作品

図書館だより

☎485-2300

■開館時間■

火~木曜日：午前10時~午後6時  
金曜日：午前10時~午後9時  
土・日曜日：午前10時~午後4時  
休館日：月曜日・祝日

図書館展示「新1年生におすすめの絵本展」

■期間 / 4月1日(日)~15日(日)

期待と不安でいっぱいの新1年生。学校では新しいお友だち、できるかな? そんな新1年生におすすめの絵本を多数展示します。

人形劇

■日時 / 4月21日(土)、午前10時30分~

退職された保育士や教員のみなさんが人形劇「かっぱとてんぐとかみなりどん」を演じます。入場無料です。ぜひ見に来てください。

## 日本赤十字から 講習のお知らせ

### ◎赤十字救急法基礎講習

意識障害・気道閉塞・呼吸停止・心停止など直ちに手当が必要な場面で、救急隊が到着するまでの間に必要な知識と技術を身に付けます。

○講習内容／心肺蘇生法、AEDの使い方など

○日時／4月14日(土)、午前9時～午後1時

○場所／釧路赤十字病院

○受講資格／15歳以上の方

○定員／20人

○受講料／1,500円

### ◎赤十字水上安全法救助員Ⅰ養成講習

思いがけない水の事故から自分自身を守るとともに、溺れた人を正しく救助して、医師や救急隊員に引き継ぐまでの応急の手当が出来るように知識と技術を身につけます。

○講習内容／水の事故防止、泳ぎの基本と自己保全など

○日時／

・4月14日(土)、午後2時30分～5時

・4月15日(日)、午前10時～午後5時

・4月21日(土)、午後1～5時

・4月22日(日)、午前10時～午後5時

○場所／釧路赤十字病院（4月14日(土)は釧路町温水プール）

○受講資格／赤十字救急法基礎講習修了者（認定書が有効期限内の方）

○定員／10人

○受講料／700円

※別途プール利用料が必要です。

### ◎両講習共通

○申込締切／4月4日(水)

○資格証／全過程を修了した方に受講証を授与。成績優秀な方には認定証を交付。

○申し込み・問い合わせ／日本赤十字社北海道支部釧路市地区（☎0154-23-5151内線1423）

## 子どもたちのため 安全確保のお願い

新年度を迎え、これから新たなスタートを切る新1年生をはじめ、町内各学校の子どもたちが元気に通学します。

各学校および教育委員会では、子どもたちを犯罪から守り、事故に遭わせないための指導はもとより、通学路の点検や防犯ブザーの配布などの環境整備に取り組んでいます。

また、日ごろの各町内会・地域会、ボランティアなど、各団体による通学路の安全対策などの活動は誠に心強いものであり、ご協力に感謝いたします。

子どもたちの安全を守るためには、学校や家庭、地域全体での情報共有や連携を図る取り組みが重要です。

皆さんにもご理解いただき、さらなる安心・安全な地域社会づくりに向け、新1年生をはじめとする児童生徒の安全確保の取り組みにご協力をお願いします。

### ○お願い事項／

- ・子どもたちの登下校時間に合わせて散歩・買い物・家の周りでの作業などをし、子どもたちを見守っていただくようお願いします。
- ・「おはよう」「行ってらっしゃい」「お帰り」など子どもたちへの声掛けをお願いします。
- ・不審者を発見した場合は警察、学校などに至急連絡をお願いします。



## 平成30年度 国税専門官募集

札幌国税局では次のとおり、国税専門官採用試験の受験者を募集します。

### ○受験資格／

①昭和63年4月2日～平成9年4月1日生まれの方

②平成9年4月2日以降の生まれで大学を卒業見込みの方、または人事院が上記と同等の資格があると認める方

○申込方法／インターネットで申し込みください。（専用アドレス<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>）

○受付期間／3月30日(金)（午前9時）～4月11日(水)

### ○試験日／

・第1次試験…6月10日(日)（基礎能力試験、専門試験）

・第2次試験…7月12日(木)～19日(木)のうち指定する日

○最終合格発表日／8月21日(火)

### ○問い合わせ／

・釧路税務署（☎0154-31-5100）

・札幌国税局（☎011-231-5011）

## 振替納税の領収証書送付 取りやめのお知らせ

町税を口座振替により納付していただいた方には、毎年5月下旬に町より領収証書（圧着ハガキ式）が送付されておりますが、今年度より送付を取りやめ、振替預貯金通帳に町税の名称を印字することをもって領収証書に代えさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、これまでどおり領収証書が必要という方には、送付をさせていただきますので、お手数ですが下記まで連絡ください。

■問い合わせ／役場税務課納税係（1階⑩番窓口☎内線155）

## 浄化槽の維持管理

設置者（浄化槽管理者）には、下記の3つの義務があります。水質基準に満たない浄化槽処理水を放流したり、法定検査を受検しない場合は、浄化槽法により30万円以下の過料が科せられる場合があります。浄化槽の設置・変更・廃止の際は、下記係に届け出をしてください。

### ◎法定検査（水質検査）を受けましょう

法定検査では、浄化槽の設置や維持管理が適正に行われ、浄化槽の機能がきちんと確保されているか確認します。

検査には使用開始後3～8カ月以内に行う「設置後などの水質検査」と、毎年1回行う「定期検査」があります。

浄化槽をお使いの方で検査案内が届いていない方は、北海道浄化槽協会（☎011-823-4750）に問い合わせてください。

### ◎保守点検を受けましょう

保守点検では、浄化槽の機能を維持するための機器類の調整や、消毒薬の補充などを行います。

およそ4カ月に1回以上（処理方式や処理対象人員によって回数は異なります）実施する点検は、浄化槽管理士または専門の登録業者に委託することができます。

### ◎清掃を行いましょ

清掃とは、バキューム車で汚泥を引き抜くことをいいます。

浄化槽には水に溶けない固形物や汚泥が少しずつたまるため、そのままにしておくと臭いや水質悪化の原因になります。清掃は年1回以上行う必要があります。町内の許可業者に委託することができます。

○問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口☎内線127）

## 合併処理浄化槽整備事業について

下水道の集合処理が困難な地域の生活環境を保全し、



公衆衛生の向上を図るため、本町では、平成26年度から合併処理浄化槽の設置に対し補助金を交付しています。

### ○平成29年度実績／

19基（5人槽…7基、7人槽…8基、10人槽…4基）

○対象者／町内に住所を有し町税などの滞納がないこと。

○対象の浄化槽（全てに該当すること）／

- ・公共下水道設置条例の排水区域・処理区域を除く地域に設置するもの。
- ・自ら居住または居住しようとしている専用・併用住宅で10人槽以下のもの。
- ・浄化槽工事業の登録または届け出をしている町排水設備指定工事店で施工するもの。

○補助金／浄化槽設置工事費から10万円を差し引いた額を交付します。ただし、5人槽は上限125万円、7人槽は上限153万円、10人槽は上限214万円です。

※排水設備工事と浄化槽の年間維持管理費は個人負担です。

※平成30年度は21基になり次第締め切ります。

### ○指定工事店／

- ・永昌工業
- ・服部組
- ・三浦ポンプ機械店
- ・ライフクリエイトくまがい

### ○問い合わせ／

- ・役場住民課環境衛生係（1階③番窓口☎内線127）
- ・役場水道課下水道事業係（2階⑮番窓口☎内線264）

## 釧路湿原国立公園連絡協議会からのお知らせ

### ◎春の足音を聴きに行こう

釧路湿原の環境や生態系を学びながら早春の木道を歩きます。

○日時／4月15日(日)、午前10時～正午

○定員／15人

○参加費／無料

○集合・申し込み・問い合わせ／鶴居村温根内ビジターセンター（☎0154-65-2323）

### ◎早春の湿原野鳥観察会

渡り鳥の中継地シラルトロ湖周辺で、講師の解説を聞きながら野鳥観察を楽しみます。



○日時／4月21日（土）、午前10時～正午

○定員／15人

○参加費／無料

○開催場所／シラルトロ湖・蝶の森周辺

○集合場所／憩の家かや沼駐車場

○申し込み・問い合わせ／塘路湖エコミュージアムセンター（☎015-487-3003）

### ◎釧路湿原こどもレンジャー登録者募集

登録者を対象に体験型のイベントを開催し、楽しみながら釧路湿原について学習します。

○対象／小学校4～6年生

※登録者の兄弟であれば、小学校低学年でも登録可

○申込期間／4月2日(月)から

○申し込み・問い合わせ／釧路湿原国立公園連絡協議会事務局（☎0154-31-4594）





## 地域づくりを支援します

本町では、まちづくりや産業振興など幅広く支援するために、地域活性化に向けた自主的な取り組みを支援しています。

### ◎地域振興補助金

○補助対象者／町内会・地域会

○募集期限／4月27日(金)

### ◎地域文化振興基金自主研修事業

○補助対象者／町内の団体など

○補助金額／補助対象経費の70%以内

○補助対象事業／町内の団体などが行うまちづくりリーダー養成のための自主的な研修など

○補助対象例／

①人材育成のための必要な研修会、講演会などへの参加・開催

②地域間交流などに関する事業

③生涯学習の推進に関する事業

○募集期限／4月27日(金)

○申し込み・問い合わせ／役場企画財政課地域振興係（2階⑰番窓口 ☎内線224）

## 犬の放し飼い ふんの処理について

放し飼いやつなぎ方の悪さなどが原因で、飼い犬が脱走し、近隣の人や家畜などに害を与えたり、飼い犬自身が負傷する事があります。ペットによるトラブルが起きた場合、適切な管理をしていなければ飼い主に賠償などの責任が生じます。

飼い犬が逃げ出さないように、日頃からしっかりつなぐか柵に入れましょう。散歩に連れて行く時はリードを付け、袋などを携帯してふんの後始末を確実に行きましょう。ペットを飼う際は責任を持ち、マナーをきちんと守りましょう。

○問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口 ☎内線127）

## 社会教育関係団体の 認定申請について

教育委員会では、文化・スポーツ活動などを行っている団体を社会教育認定団体として登録し、各種支援を行っています。新たに認定を希望する団体は下記受付場所にて申請を受け付けています。

平成29年度までに認定を受けた団体は、平成32年6月末日まで自動更新されるため申請の必要はありません。

○認定の要件／

①社会教育に関する事業を主な目的としている団体。

②団体意志を決定・執行し、代表する機構または機関が確立されていることが明確な規約などを有する。

③自ら経理し監査するなど、会計機構を有する。

④団体活動の本拠としての事務所を有する。

⑤団体の会員が原則として5人以上で構成されている。

※構成員が5人に満たない場合であっても主として社会教育に関する事業を行い、その成果が十分期待できる団体は下記に問い合わせください。

○認定団体に対する優遇措置／

①大会、研修会などに参加する場合の車両借り上げ料の補助

②有料体育施設などの専用使用料の50%減額

③開発センター使用料の減免（入場料を徴収する場合を除く）

④公民館使用料の免除

⑤コンベンションホールういず使用料の免除

○受付期間／随時

○受付場所／団体が所在する公民館または農業者トレーニングセンター

○問い合わせ／教育委員会社会教育課社会教育係（☎内線288）

## 心身障がい者 一般巡回相談の実施

北海道立心身障害者総合相談所では「一般巡回相談」を行っています。平成30年度の釧路市での開催日程が決まりましたのでお知らせします。

次に該当し、相談を希望する方は下記係までご連絡ください。

・18歳以上で療育手帳の更新時期が近づいている方、または過ぎてしまっている方

・18歳以上で療育手帳の交付を受けたい方

・総合相談所による直接判定が必要な補装具をお求めの方

・上記のほか、生活上の悩みや問題などの原因が障がいによるものと思われる方

○相談日程／

・第1回…9月11日(火)～12日(水)

・第2回…11月6日(火)～7日(水)

○申し込み・問い合わせ／役場保健福祉課社会福祉係（1階④番窓口 ☎内線132）

## しべちゃ斎場町外利用者 使用料が改定されます

4月1日から、町外に住所がある（町に住居票がない）方がお亡くなりになられた場合、しべちゃ斎場での火葬場使用料は、次のとおりに変更となります。

※町内にお住まいの（町に住居票がある）方は、今までどおりの使用料です。

○使用料／

・12歳以上…

改定前6,000円→改定後20,000円

・12歳未満…

改定前4,000円→改定後13,000円

○問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口 ☎内線127）

## デイサービスセンター 運転手を募集しています

運転手の臨時職員1人とパートの臨時職員を2人募集しています。

### ○募集要件／

- ・臨時職員…65歳以下で大型自動車運転免許証を有する健康な方
- ・パートの臨時職員…65歳以下で大型自動車か普通自動車運転免許証を有する健康な方

○業務内容／利用者の送迎、乗車の介助など

### ○勤務時間／

- ・臨時職員…午前8時30分～午後5時15分（月～土曜日）
- ・パートの臨時職員…1日5時間以内（月～土曜日、交代制）

○雇用期間／採用の日から6カ月以内（更新予定あり）

○問い合わせ／デイサービスセンター（☎485-1859）

## やすらぎ園臨時職員を 募集しています

介護職の臨時職員を随時、募集しています。募集人数、要件、待遇、提出書類などの詳細は、町ホームページ（アドレスは30ページ参照）をご覧ください。

○提出先・問い合わせ／特別養護老人ホームやすらぎ園（☎485-3501）

## 広報しべちや 有料広告募集

○申込方法／下記係へ申し込みください。（原稿は原則電子データ）

### ○申込期間／

- ・5月号…4月5日(木)まで
- ・6月号…5月7日(月)まで

○申し込み・問い合わせ／役場企画財政課地域振興係（2階⑱番窓口☎内線224）

## 固定資産課税台帳の 縦覧制度について

固定資産課税台帳の縦覧制度は、自己所有の土地や家屋の評価額がほかの土地や家屋の評価額と比較して適正かどうかを確認することができる制度です。「固定資産課税台帳の閲覧」という形で法定化され、毎年4月1日から閲覧できます。評価額の比較という目的以外の閲覧はできません。プライバシー保護のため、例えば「○○さん所有の土地」という形での閲覧申請はできませんが「常盤○○丁目○○番」というようにその物件の所在などが分かると閲覧申請ができますので、あらかじめ調べてから申請してください。

また、今年は3年に一度の固定資産評価替えの年です。これらの見直しは、家屋については建築費用、土地については鑑定価格などを基に行います。

○手数料／縦覧期間内は無料（それ以降1回100円）

○縦覧期間／4月2日～6月1日

○縦覧場所・問い合わせ／役場税務課税務係（1階⑨番窓口☎内線152）

## 確定申告が 間違っていたときは

確定申告書を提出した後で、申告内容に間違いに気付いた方はいませんか。税額を多く申告していたときは「更正の請求書」を提出して、正しい税額へ訂正を求めることができます。税額を少なく申告していたときは「修正申告書」を提出して、正しい税額に修正してください。確定申告書の提出を忘れていたときは、速やかに申告書を提出してください。詳しくは、下記へ問い合わせください。

○問い合わせ／釧路税務署（☎0154-31-5100）

## 個人住民税の申告が 必要です

個人住民税は1月1日に住所のある市町村で課税されます。本町在住の方は、納税義務者や課税標準額を確定するため、申告書の提出が必要です。所得が確定しないと所得証明書、課税証明書および非課税証明書などの「所得に関する証明書」の発行ができない場合があります。所得税は確定申告書の提出をしなくても良い場合がありますが、住民税においては申告書の提出が義務付けられています。ただし、前年分の所得税について「所得税の確定申告書」を提出した場合、個人住民税の申告書を提出したものと見なすため、あらためて提出する必要はありません。申告義務を免除される場合がありますので、事前に下記まで連絡ください。

※1月2日以降に亡くなった方も個人住民税の納税義務がありますので、相続人の方は申告を行う必要があります。

※当初課税までに所得が確定できない場合、後日役場から個人住民税申告の依頼通知をします。

○問い合わせ／役場税務課税務係（1階⑨番窓口☎内線154）

## 春の全国 交通安全運動

新1年生が登校する季節です。安全で楽しい学校生活を過ごせるよう、子どもたちを交通事故から守りましょう。自転車も「クルマ」です。車道の左側を走りましょう。4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」で、交通安全啓発で全国統一の活動が行われます。

○スローガン／ストップ・ザ・交通事故～めざせ安全で安心な北海道～

○期間／4月6日(金)～15日(日)

## 町税および各使用料などの 夜間納付相談窓口の開設

本町では毎月、夜間納付相談窓口を開設しています。

今月の窓口開設日は次のとおりです。昼間はお仕事などで納付相談が困難という方は、ご利用ください。

なお、コンビニエンスストアでも町税などの納付ができますので、夜間や休日に納付するときなどに利用してください。

町税などは、皆さんの暮らしを支えるための貴重な財源となっていますので、納税に対するさらなるご協力をお願いします。

- 日時 / 4月27日(金)、午後8時まで
- 場所 / 1階⑩番窓口
- 問い合わせ / 役場税務課納税係 (☎内線155) および各担当係

## ブロードバンド 整備設置の支援制度

地理的・地形的な要因で無線LANへ接続が困難な場合や、無線LANの接続に建柱などの特別な工事費が発生する世帯に対し、ブロードバンド設備設置に対する初期費用の一部を支援します。

この支援制度は、初期費用が32,400円を超える場合に対象となります。例えば、衛星インターネット設備を設置し、初期費用が594,000円かかるとき、初期費用と個人負担額32,400円の差額の561,600円を支援します。

制度の詳しい内容や手続きは、下記窓口へ問い合わせください。

- 無線LANの申し込み / NPO 標茶インターネットプロジェクト (SIP) (☎485-4500)
- ブロードバンドの相談窓口 / 役場総務課電算管理係 (2階⑬番窓口 ☎内線218)

## 町有地売り払い情報

本町では、麻生・平和地区の町有地の売り払いを行っています。

- 売り払い物件・価格 / 下記係で閲覧または町ホームページに掲載 (アドレスは30ページ参照)
- 申し込み・問い合わせ / 役場管理課管財係 (1階⑧番窓口 ☎内線141)

## 国民健康保険に 関するお知らせ

### ◎国民健康保険の保険証について

今まで国民健康保険の保険証の有効期限は4月30日までとなっており、国民健康保険の資格のある方へ4月中旬に保険証を送付しておりましたが、平成30年度から全道で保険証の様式が統一されることになり、現在交付している保険証の有効期限は7月31日までとなっています。

新しい保険証については、7月中旬に簡易書留にて郵送いたします。

### ◎喪失の届け出はお済みですか？

国民健康保険に加入している方が職場の健康保険に加入した場合、国民健康保険の喪失の届け出が必要です。

国民健康保険の資格は自動的に喪失されず、手続きをしないと余分な国民健康保険税がかかりますので、注意してください。

- 手続きに必要なもの / 印かん、国民健康保険の保険証、職場でもらった保険証、マイナンバーカードもしくは個人番号通知カード

- 問い合わせ / 役場住民課年金保険係 (1階②番窓口 ☎内線124)

## 国民年金保険料 学生納付特例制度

20歳以上の方は学生であっても、国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修学年限1年以上である課程)に在学する学生で、本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

### 〈所得の目安〉

118万円＋  
(扶養親族等の数×38万円)

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までです。平成29年度に保険料を猶予されている方で、平成30年度も引き続き在学予定の方には、3月下旬に基礎年金番号などが印字されたはがき形式の学生納付特例申請書が送付されています。同一の学校に在学している方は、このはがきに必要事項を記入して返送すると、平成30年度の申請をすることができます。(この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です)

なお、平成30年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望する場合は、納付書を送付しますので年金事務所に連絡してください。

○問い合わせ /

- ・釧路年金事務所国民年金課 (☎0154-22-5810)
- ・役場住民課年金保険係 (1階②番窓口 ☎内線125)





とうじ  
**高谷 橙治くん**  
高谷 敬太さん (旭)



まこ  
**小松 茉呼ちゃん**  
小松 拓未さん (オソツベツ)



**鮎川みちるちゃん**  
鮎川 悠さん (塘路)



〈平成30年2月22日撮影〉



れん  
**高橋 蓮くん**  
高橋 一博さん (上多和)



めい  
**鈴木 芽生ちゃん**  
鈴木 晴則さん (多和)



きすけ  
**八田 基輔くん**  
八田 祐輔さん (虹別)



とうか  
**西川 橙花ちゃん**  
西川 穰さん (磯分内)



りょうへい  
**長坂 陵平くん**  
長坂 浩行さん (茶安別)



ゆうせい  
**足澤 結晟くん**  
足澤 正輝さん (桜公住)



はなえ  
**小野 華衣ちゃん**  
小野 けん太さん (開運)



〈平成30年2月22日撮影〉

## 義援金受付期間の延長について

現在受け付け中の「東日本大震災義援金」について、受付期間を延長することとなりましたのでお知らせします。なお、受付方法の変更はありません。

### ◎東日本大震災義援金

■募集期限／平成31年3月31日(日)まで

■受付方法／役場保健福祉課社会福祉係または各公民館に持参するか、郵便振替により下記口座へ振り込みしてください。

・ゆうちょ銀行 郵便振替 (振込手数料免除)

口座番号：00140-8-507

口座名義：日本赤十字社 東日本大震災義援金

※口座名義は正確に記入ください。

※郵便局窓口での取り扱いの場合、振込み手数料は無料です。

※半券をもって受領証を兼用とします。

■問い合わせ／日本赤十字社北海道支部標茶町分区分事務局  
役場保健福祉課社会福祉係 (1階④番窓口☎内線133)

平成30年度  
**巡回児童相談の実施**

北海道児童相談所では、直接来所が困難である児童や保護者のために「巡回児童相談」を行っています。児童の発達、療育手帳の判定など18歳未満の児童に関する相談をお受けします。今年度、本町で開催する日程は次のとおりです。

- ・第1回：5月9日(水)
- ・第2回：7月10日(火)
- ・第3回：9月26日(水)



北海道児童相談所では、直接来所が困難である児童や保護者のために「巡回児童相談」を行っています。児童の発達、療育手帳の判定など18歳未満の児童に関する相談をお受けします。今年度、本町で開催する日程は次のとおりです。

- ・第4回：11月6日(火)
- ・第5回：平成31年2月20日(水)

※限られた時間の中で行うため、申し込み多数の場合は、直接来所をお願いしたり、希望する日時にならない場合があります。

※関係機関(保育園、幼稚園、小中学校、子ども発達支援センターなど)を通じて申し込みすることもできます。

■申し込み・問い合わせ／役場保健福祉課児童福祉係(1階⑤番窓口☎内線134)

# 暮らしいきいきカレンダー 4月

1日(日)	2月	3(火)	4(水)	5(木)	6(金)	7(土)	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康相談 9:00~15:00(交)</li> <li>●子育てサロン(全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●総合住民健診 7:00~10:00(磯)</li> <li>●子育てサロン(2歳以上) 10:00~11:30(久) 14:00~15:30(交)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●総合住民健診 7:00~10:00(磯)</li> <li>●遊びの広場 10:00~11:30(交)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●総合住民健診 6:00~10:00(交)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●総合住民健診 6:00~10:00(交)</li> <li>●子育てサロン(0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)</li> </ul>		
8日	9月	10(火)	11(水)	12(木)	13(金)	14(土)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●総合住民健診 6:00~10:00(交)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●総合住民健診 6:00~10:00(交)</li> <li>●健康相談 9:00~15:00(交)</li> <li>●子育てサロン(全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●総合住民健診 7:00~10:00(久)</li> <li>●子育てサロン(2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●総合住民健診 7:00~10:00(塘)</li> <li>●生きがいリハビリ教室「ひまわり」 13:30~15:30(交)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育てサロン(0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)</li> </ul>		
15日	16月	17(火)	18(水)	19(木)	20(金)	21(土)	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康相談 9:00~15:00(交)</li> <li>●子育てサロン(全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)</li> <li>●離乳食学習会 13:30~15:00(交)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育てサロン(2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育て講座 10:00~11:30(交)</li> <li>●介護者のつどい 13:30~15:30(交)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育てサロン(0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)</li> </ul>		
22日	23月	24(火)	25(水)	26(木)	27(金)	28(土)	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康相談 9:00~15:00(交)</li> <li>●子育てサロン(全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育てサロン(2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●わんぱく 10:00~11:30(交)</li> <li>●生きがいリハビリ教室「ひまわり」 13:30~15:30(交)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●3歳児健診 9:30~9:45(交) ※対象は平成27年2・3月生まれ</li> <li>●乳児健診 13:00~13:15(交)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●歯科検診(フッ素・サホライド塗布) 10:00~10:20(交)</li> <li>●子育てサロン(0・1歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)</li> </ul>		
29日	30月	(交)…ふれあい交流センター (磯)…磯分内酪農センター (久)…久著路農村環境改善センター (塘)…塘路住民センター				<b>5月上旬の予定</b> ●1日(火)…子育てサロン	



## 障がい者相談支援事業 相談日のお知らせ

- 相談日／4月4日(水)、11日(水)、18日(水)、25日(水)
- 場所／役場保健福祉課社会福祉係
- ※事情により来庁できない方のために訪問相談も行っています。
- また、上記相談日以外も随時受け付けていますので、相談希望の方は下記へお気軽にご連絡ください。
- 問い合わせ／
  - 役場保健福祉課社会福祉係 (1階④番窓口☎内線132)
  - ハート釧路障がい者相談支援事業所 (☎0154-32-7400)

## 乳がん・子宮頸がん検診

町立病院で子宮頸がん検診を希望される方は、ふれあい交流センター(☎485-1000)へ。釧路がん検診センターでの乳がん・子宮頸がん検診を希望される方は、直接釧路がん検診センター(☎0154-37-3370)へ申し込みください。

母子健康手帳の交付はふれあい交流センターで受け付けています。

# 人の動き

	2月末現在	前月対比
男	3,705人	2人増
女	4,006人	3人減
計	7,711人	1人減
世帯	3,668世帯	4世帯減

2月1日～2月28日届出分

おたんじょうおめでとう

氏名	保護者	住所
銅住 彩織 <sup>いおり</sup> ちゃん	光平さん	虹 別
工藤 咲花 <sup>えな</sup> ちゃん	康浩さん	常 盤
吉田 奈桜 <sup>なお</sup> ちゃん	孝さん	桜

おくやみもうしあげます

氏名	年齢	住所
小渡百合子さん	71歳	旭
辻 キクエさん	100歳	川 上
森田 美代さん	74歳	桜
佐藤 榮子さん	73歳	常 盤

注) おたんじょうおよびおくやみコーナーは、役場へ届け出の際に同意いただいた方のみ掲載しています。

おまちしています  
心情報

## 不動産ネットワークへ賃貸情報を掲載しませんか

町内の空き地や空き住宅の売り払い、情報を町ホームページに掲載しませんか。掲載を希望する方は下記係までご連絡ください。

■申し込み・問い合わせ／役場管理課管財係  
(1階⑧番窓口☎内線142)

## 広報しべちゃに掲載した写真をデータ提供します

広報しべちゃで掲載された写真は、データ形式にて提供しますので、お気軽に連絡してください。

▽連絡先／役場企画財政課地域振興係  
(2階⑰番窓口☎内線224)

# 4月の催し

11日(水) 9:30～ 自動車運転免許更新時講習会 (優良の方のみ)  
(開発センター)

## 町営住宅入居者募集



4月10日まで下記住宅の入居者を募集します。

■申し込み・問い合わせ／  
役場管理課管財係 (1階⑧番窓口☎内線142)

団地名	住宅番号	室構成	面積	竣工年度	月額家賃
川上団地	K-1-301	2LDK	54.90㎡	S58 (H29改修)	15,400～23,000円
	K-1-302	3LDK	68.66㎡	S58 (H29改修)	19,300～28,700円
桜団地	S-3-125	2LDK	55.80㎡	H4	16,400～24,500円
	S-8-211	3LDK	77.16㎡	H6	23,300～34,800円
	S-10-121	2LDK	60.44㎡	H6	18,300～27,200円
	S-12-202	1LDK	49.33㎡	H19	16,300～24,300円
虹別団地	N-8	3LDK	74.90㎡	H8	19,000～28,300円

- 月額家賃は世帯人数や年間所得により上の表の幅で変わります。
- 1つの住宅に2件以上の申し込みがあった場合は、選考委員会を開催し、入居者を決定します。
- 申し込みの結果は20日ごろ郵送でお知らせします。
- 入居が決定した場合、入居者と同程度以上の収入がある連帯保証人(1人)の連署する請書の提出が必要で、月額家賃の3カ月分の敷金が必要となります。
- 単身者は1LDK・2DK・2LDKまでの住宅のみ申し込みできます。ただし、2LDKは2名以上の世帯の申し込みがある場合は、その世帯が優先されることがあります。
- 持ち家がある方(共有名義も含む)は申し込みできません。
- 町営住宅では犬・猫・鳥などの動物は飼うことができません。
- 3月12日現在、退去届けが出されている住宅です。入居日については、修繕などにより遅くなる住宅もありますのでご了承ください。



防災・防犯情報などをメールでお知らせします。利用する方は左記QRコードを読み取り、登録してください。

## 企画財政課の課と係が変わります

本町では、効率的な行政組織を目的として、4月1日から下記のとおり課と係が変更になります。

- 企画財政課…企画調整係、財政係、地域振興係
- 観光商工課…商工労働係、観光振興係

### 標茶町役場

町ホームページ  
携帯電話版ホームページ  
町公式Facebook  
Eメール

☎485-2111

FAX485-4111

<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/>  
<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/i/>  
<https://www.facebook.com/town.shibecha/>  
info@office.town.shibecha.hokkaido.jp



QRコード

カメラ付き携帯電話の機能にバーコードリーダーがある方は、QRコードからもアクセスできます。



発行／標茶町役場／編集／地域振興係／発行日／平成30年4月1日



広報しべちゃは、環境保護のために古紙配合率100%再生紙および100%植物油型インキ「ナチュラルス100」を使用しています。

